

## Information

### 木造住宅の耐震診断・耐震改修 —南海トラフ巨大地震等の大規模地震に備えて—

町では、地震に対する住宅の安全性の向上を図るため、木造住宅の耐震診断・耐震改修について、次のとおり支援を行います。

**新制度の導入により、わずかな費用で耐震診断が実施可能に！  
さらに、改修工事費は90万円までなら実質無料！**



耐震診断【申込期限:平成31年1月31日(木)】	耐震改修【申込期限:平成31年1月31日(木)】
<p><b>対象となる住宅</b> 昭和56年5月31日以前に着工された、2階建て以下の一戸建て木造住宅で、延べ面積が500平方メートル以下のもの</p> <p><b>【耐震診断技術者派遣制度 ※先着10戸】</b> <b>概要</b> 対象となる住宅の耐震診断を希望する住宅の所有者に、愛媛県木造住宅耐震診断事務所登録要綱に定める耐震診断技術者を派遣するものです。</p> <p><b>費用</b> 診断結果に対する評価料3,000円または9,720円</p> <p><b>【補助制度 ※先着2戸】</b> <b>対象となる住宅診断</b> 愛媛県木造住宅耐震診断事務所の登録を受けた建築士事務所が実施する耐震診断</p> <p><b>補助金の額</b> 耐震診断に用いる費用3分の2以内で限度額2万円</p> <p><b>昨年度の実績</b> 診断費用：4～8万円程度で平均約5万円</p>	<p><b>対象となる住宅 ※先着2戸</b> 町が実施する補助事業または耐震診断技術者派遣事業による耐震診断の結果、「倒壊する可能性がある」「倒壊する可能性が高い」と判定された住宅で、改修後「倒壊しない」「一応倒壊しない」と評価されたもの</p> <p><b>補助金の額</b> ●改修設計に要する費用の3分の2以内 限度額20万円 ●改修工事に要する費用で限度額90万円 ●工事監理に要する費用の3分の2以内 限度額4万円</p> <p><b>代理受領制度</b> 本制度は、耐震改修にかかった費用から補助金額を差し引いた額を業者に支払い、補助金は町から業者に直接支払うものです。 これまでのように、申請者が耐震改修にかかった費用をいったん業者に全額支払う必要がなくなり、申請者の負担が軽減されることとなります。</p> <p><b>これまでの実績(県内)</b> ●設計費用：25～45万円程度で平均約29万円 ●工事費用：62～324万円程度で平均約147万円 ●監理費用：6～10万円程度で平均約7万円 ●改修費用(設計+工事+監理) 97～367万円程度で平均約183万円</p>
<p><b>問い合わせ</b> 建設課 都市計画・管理係 内線2412</p>	

## Information

### 平成30年度浄化槽市町村整備維持事業に伴う、浄化槽保守点検業者決定のご案内

今年度の浄化槽市町村整備維持事業に伴う、浄化槽の保守点検業者が決まりました。浄化槽に関して、気になること等がある場合は、各地区の担当業者または環境保全課まで、お問い合わせください。

また、年1回浄化槽の清掃を行っています。その際に、各家庭の水道を使用させていただいておりますが、使用した水道代は個人負担となりますので、あらかじめご了承ください。

**問** 環境保全課 環境衛生係 内線2443

地 区	請 負 業 者	連 絡 先
日吉地区(上鍵山・日向谷)	株式会社 ヒロケンテクノス	0895-47-0073
日吉地区(父野川・上大野)	有限会社 鬼北衛生社	0895-45-3040
愛治地区	株式会社 ヒロケンテクノス	0895-47-0073
好藤地区	有限会社 セイケ電設	0895-46-0006
泉・三島地区	有限会社 広見衛生社	0895-45-0507
近永地区	有限会社 小川電機商会	0895-23-5558